

あいち医療応援基金（仮称）への寄附について

1 実施目的

いただいた寄附により、「新型コロナウイルス感染症対策：愛知県医療従事者応援金」に入院患者1人当たり10万円を上乗せし、医療従事者の処遇改善を促進する。

2 寄附の申込み方法

- ・郵送、ファックス、電子メールで申込みいただけます。
- ・寄附申込書は、県のウェブページからダウンロードできます。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/0511zaiseidai2.html>

郵送先 〒460-8501 愛知県総務局財務部財政課（住所不要）
電話番号 052-954-6044（愛知県総務局財務部財政課財政第二グループ）
ファックス 052-971-4536
電子メール zaisei@pref.aichi.lg.jp

[参考]「新型コロナウイルス感染症対策：愛知県医療従事者応援金」

- 1 目的 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる入院医療機関の医療従事者の処遇改善を促進する。

2 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関

〈使途の例示〉

- ・新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した職員に対して支払う手当
- ・職員が家族の感染の防止のためホテル等に宿泊した費用に対する手当
- ・妊娠中の職員、学校が臨時休業となった小学生の子を持つ職員、濃厚接触者となったため自宅待機する職員の代替え職員の賃金等
- ・患者の増加に伴い増員した職員の賃金等

※県内入院患者1例目まで遡って適用し交付対象とする

- 3 交付額 入院患者1人当たり（軽症・中等症）：100万円
 人工呼吸器を装着又はICUで対応した場合（重症）：200万円
 ECMO（体外式膜型人工肺）を装着した場合（重篤）：400万円